

起債償還について

Q 財政再建計画を立てるに至ったのは、下水道事業に多額の費用を要し、その起債の償還に財源不足が生じるため。起債の目的は世代間の負担の公平を図るためで、社会資本として整備され50年以上の使用年数があるなら、その間に償還を行えばよいと思う。借りがえによる償還期間の延長や、低金利への切りかえを国や県へ働きかけてはどうか。幾ばくかの起債でも先送りできれば、当年度の一般財源の負担が少なくなり、いま心配されるいろんな投資事業が可能になるのではないか。

A 平成17年度末の市債全体の残高は約576億円、うち一般会計が約206億円、下水道事業会計が約310億円と、両会計合わせて約90%を占めています。一般会計には、制度に基づく一括償還を除き繰上償還できる高利な起債がほとんどない状況で、公債費の適正化を図るためには、償還金が地方交

付税に参入される場合を除き、今後も引き続き投資的経費を抑制し、起債発行を抑制することにより、後年度負担の軽減に努めます。

施設の耐用年数に見合った償還期限の設定を全国的に要望し、また本市も特に「ミニミニタイプ」の整備事業の下水道事業と同様の償還期限の延長を要望していますが、法等の制限、国の財政計画等により実現していません。政府債の低利借りがえも、国の地方財政対策として毎年地方財政計画の中で定められた額を一定基準に合致する場合のみ認められている状況です。また、下水道事業債の元金償還期間と原価償還期間との差により、構造的に生じてくる資金不足を補うため、資本費平準化債として所要の地方債措置を積極的に活用しています。

よって起債償還期限の延長、低利債の借りがえの実現の可能性は非常に厳しい状況ですが、世代間の負担の公平化という起債の本質に基づき償還期限の延長、低利債の借りがえの要望を行っていきます。

公私立幼稚園・保育所の全体構想

Q 加西市では公立の幼稚園が現在10園、保育所が10園と、公立の施設があまりにも多過ぎる状態を踏まえて、公私立幼保施設運営協議会を実施、少子化の進行による幼児数の減少を踏まえつつ、理想的な幼児園、保育所の施設数の、あるいは運営方法等について検討すること。公私立幼保施設運営協議会での協議内容はどのようなものであつたのか、施設数、運営方法など、協調しているのかどうか、具体的に教えてください。

A 3月に加西市公私立幼保施設運営協議会を立ち上げ、これまで4回の会議で中身をまとめました。主として話し合ったことは、加西市における幼稚園、保育所等の適正規模、適正配置です。2段階で考え、第1段階としては、公立すべて幼児園として6園、私立が現状幼稚園が1つ、それから保育所が5つ。その後幼い子たちの人

口のかなりの減少があるとすると、その段階で公立すべて幼児園で3園、そして私立については現状ということで話し合いがまとまりました。ただ、公立側では6園体制をつくるのに10年以上の年数を必要としましたが、民間の方ではそんな悠長な話でもなくてもだめであるというようなことで、何年という仕切り線を設けることはできませんでしたが、教育長に一任になりました。その一任の自身は、基本路線はあくまでも公私協調ということと、民間ができることは、基本的に民間にやっていただく。そして、私もは外側をやっていくというすみ分けですが、このあたりについてはまだ十分の話し合いを進めておりません。今後、必要に応じて集まり、その中で詰めていきたいと考えます。

市内の多くの商店が淘汰される可能性がある。また、加西市が中心市街地活性化事業として、75億円をかけたアステアかさいへの影響ははかり知れない。イオンの計画どおり進めるとなると、都市計画や河川等の諸問題をクリアするにはどのような手続きで、どれくらいの期間を必要とするのか。イオン出店による加西市への影響をどう考えるのか。

A 現行の用途地域では、店舗のみであれば制限はないが、アミューズメント施設等を含む複合施設となると、建築物の用途規制がかかり、再開発促進地区計画の手法により用途制限の緩和を図らねばなりません。この地区計画策定には、上位計画での位置づけ、中心市街地活性化計画の見直し等が必要で、周辺地域の合意形成、県との調整に相当の期間、いまのところ6カ月から1年かかると思われます。また、河川占用についても、1級河川下里川に係る上空占用等の問題について、河川法の事前協議が必要となります。公益施設とし

三洋電機跡地に大型商業施設の進出計画

Q 大型商業施設の進出は広域商圏の中核施設になるかもしれないが、サポート体制が不十分だと加西

設になるかもしれないが、サポート体制が不十分だと加西